

予算審査特別委員会

日 時 平成30年3月16日（金）

午前11時～午前11時35分

場 所 議場

出席者 委員長、副委員長、委員9名（欠席：なし）

説明員 梅林福祉保健課長、長崎室長、

傍聴者 なし

書 記 岩崎議会事務局長、井川主事

○山本委員長 ただいまより予算審査特別委員会を再開いたします。

本日は、福祉保健課につきまして審査を行います。

タブレットの資料に基づいて説明をしていただきますので、タブレット、開けましたでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）開けないというお方は、全員オーケーですか。

それでは、タブレットの資料に基づきまして説明をお願いいたします。

梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 おはようございます。

最初に、資料の訂正をお願いしたいと思います。申しわけございません。

平成30年3月16日、経済福祉常任委員会資料提出と書いております。誤っております。申しわけございません。予算審査特別委員会の資料ということで、また後ほど差しかえさせていただきたいと思います。

それでは、まず、平成29年度日南福社会事業活動収支決算見込みについてということで、資料1のほうをごらんいただきたいと思います。平成29年度の日南福社会事業活動収支決算見込みは、平成30年2月26日時点ということで、まだ途中でございますが、その時点での見込みで、マイナスの4,237万9,000円となっております。これは、使用料相当額2,795万3,885円を含んだものでございます。資料1のほうで色をつけておりますところが、使用料を含んだ決算額でございます。

続きまして、資料2のほうをごらんいただきたいと思います。平成29年度日南福祉会指定管理施設の使用料相当額についてでございます。経過を申しますと、平成27年度、28年度は決算見込みがマイナスということでしたので、使用料相当額を猶予という取り扱いとしまして、予定の使用料相当額を次年度に繰り延べました。資料2のほうで見ていただきますと、黄色く色づけたところでございます。

右側のほうに3つ行を設けておりますが、一番右から3番目の行は、23年度以降の負担いただく予定額をそのまま書いたものでございます。平成27年、28年を猶予しましたために、その次の行のところとなっております、2,795万3,885円が3年間続いたようなこととなっております。下に2行ずらしたというようなことです。

一番右端の行には、その後の実負担額を計上するようにしております。2年間は猶予で下に繰り延べましたけれども、平成29年度につきましては、先ほど申し上げました決算見込みがマイナスということですので、使用料相当額2,795万3,885円は負担を求めることなくゼロ円と決定しまして、本年度につきましては、先送りではなくて免除という形といたしたいと思っております。日南福祉会さんにおかれては、これを人材確保、処遇改善策の対応費用としていただくようお願いをして、そのようにしていただいております。

その内容が資料1のほうの右半分の欄に書いてございます。この中にもちょっと誤字がございまして、一番大きい内容という欄のところですが、処遇改善策としまして、1番のところに給付となっておりますが、人材確保職員の給与とか、それから、就職ガイダンス等の旅費などを計上してあります。

それから、2番目にありますのは賞与費用ということで、0.2カ月分の費用ということです。それから、初任給改善策、4番目のところには業務スポット化ということですが、ここもちょっと誤字がございまして、「秒無」という字が書いてありますけど、業務のスポット化と、専門性強化対策ということです。これは、専門職が対応でなくてもよい業務というのを分類していただきまして、その部分については、スポット的に外から応援の人をお願いするといったような対応策でございます。それから、5番目には賞与の財源補填ということで、0.3カ月分を計上してあります。

その下のリネンリースと専門性強化対策というところですが、これは寝具等の洗濯とか、手入れ等も職員でされておられました。リネンサービスに変えられて、その分の時間を専門的ケアに充てるという取り組みでございます。

それから、人材育成資格取得助成ということで、さまざまな研修に出かけられたり、また、介護支援専門員等、資格を取るための研修に助成をしておられて、そういったものに充てていただくということでございます。

それから、以前、途中経過の中で御報告しましたときに、今後の使用料相当額を40年程度に平準化して負担を軽くするといったような検討しているという御報告をしたこともございましたが、負担を先延ばしするのではなくて、この負担額表をもとに、年度ごとに、決算状況により協議をしていくということにいたしました。

それから、また資料2のほうで見ていただきたいのですが、平成30年度からのグループホームあさひの郷の使用料相当額についてということでございます。平成30年度から日南福祉会が所有しておられますグループホーム虹の郷を借用する計画で進んでおります。グループホームの面積自体は、虹の郷も、あさひの郷も同程度、同機能ということでありますので、その部分は、あさひの郷の使用料相当額を、借用している期間については相殺するというところで協議をしております。そのことが資料2の用紙の真ん中ほどの、あさひの郷の建設分の償還負担の一覧表でございますが、借り入れることとなる平成30年からの分を、借りている期間は相殺するという意味の斜線を引いております。それに伴い、一番右端の合計額が、その部分を引いた合計額として、使用料相当額として計上をしております。

済みません、ちょっと今気がつきましたんですが、平成45年、46年につきましては、ちょっと何か計算式のミスのように、金額が大きくなっております。誤りですので、済みません、これももう一度差しかえをさせていただきたいと思っております。隣の数字と一致するように、ここから先はなると思っております。済みません、失礼しました。以上です。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました、このことについて、質疑ございますか。よろしいですか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 資料1のほうなんですけども、2,800万円減免相当分で、人材確保とか賞与等に充てられるということなんですけども、実際キャッシュがないのにこういう理屈づけをされても、会計上どういう処理をされてるのかなと思います。左側の表の決算見込みのところ、事務費の部分ですよね。4,780万に対して、2,800万を減額相当金額ということで、減免前の決算見込みでは7,500万になつるとということなんですけども、減免をした段階でもさらに1,400万の赤字という状況の中で、こういうキャッシュとして実際にこういう賞与とか人材確保に充てられているのかどうなのか、実態として。気持ちはわかりますけども、実際にどうなんでしょうか。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 御指摘がありましたように、色づけておりますところの減免なしの状態では4,237万9,000円で、減免をした後であっても1,437万9,000円の、現在のところマイナスの決算見込みとなっております。前2回、27年度、28年度におきましても、なかなかその人材確保策に回せる部分が少ないということがありましたが、2年間分をその時点では500万、600万をあわせて賞与のところに充てていただいたということがあります。

本年度、29年度につきましては、全体がマイナスの中で使用料減免したとして、それが赤字補填でこう見えなくなる形というのは、何といたしますか、そうではなくて、人材確保策に充てていただくということを町のほうとしてはお願いをしたといたしますか、そういったふうに使っていただきたいということで、全体の中でマイナス見込みですので、何といたしますか、その部分は人材確保策に優先的に充てていただきたいということであります。言われるように、全体ではちょっとわかりにくくなる場所ですけれども、賞与等も3.2月ということです。収支が厳しい折には、そこが実際には減らされるべきところと思いますが、でもそこを職員のモチベーションを落とさないために、そこは維持するといったようなことで処遇改善といたしますか、人材確保策に充実していただくということであります。

最終的に全体がマイナスとなった場合に、何といたしますか、説明が難しいところなんですけれども、でも、全体の赤字補填の中に埋没してしまわないように、人材確保策には特に力を入れていただきたいということで、お願いをした結果で

ございます。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 気持ちはわかるんですけども、具体的に事務費ですね、左側の表で。ここに2,800万が使われたということなんですけども、実際の決算で7,500万の支出が見込まれるというか、あるということなんでしょうか。多分、そうじゃなくて、事務費部分は4,700万、キャッシュフローとしてはそうだと思いますけども、ちょっと確認させてください。キャッシュとして事務費が7,500万、支出を実際されておるのかどうなのか。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 最終的な決算報告のときにはまた明らかになると思いますが、その使用料相当額はいつも事務費の中で処理がされておりました、その部分が減免された場合に、4,700万の事務費は生じると思っております。4,700万程度の……（発言する者あり）はい。そこに使用料相当額が、ここで処理されるべきものが免除によって、その分が減るということでございます。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

古都勝人委員。

○古都委員 見込みということでデータが出ておりますけども、要はこの状態が毎年続くというふうに考えてよろしいですか。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 昨年からことしにかけてまして、グループホームの縮小とか、ショートステイの縮小、特にグループホームですけれども、利用者の方が1人でもあると職員は5人とか置かないといけないというような、その減らしていくときの非効率な職員配置をせざるを得なかった時期を含んでおりますので、特に今年度はマイナス幅が、収入に比して支出する部分が多くなったと思っております。今、縮小されるべきところが一通り落ちついたといえますか、現状でありますので、ここからは少ない人数ですけれども、事業所規模も小さくなっておりまして、ここからはやや安定的に経過できるのではないかと見込んでおります。ただ、退職される方とか中途退職の方が出ますと、またさらに縮小せざるを得ないような状況になってはいけませんので、現状を維持できるだけの職員確保、さらには

もっとあればそれが望ましいですけれども、そういった職員を確保しながら現状で維持できていくと少し安定的になるのではないかと考えております。

○山本委員長 そのほかございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 昨年の決算のときに、3月16日に、この3ページ目のような資料をいただいているんですよね、償還の予定と福祉会の負担を求める表を。今、訂正もされましたけども、斜線が引いてあるあさひの郷についてももう一度ちょっと説明してもらえますか。平成30年度以降の斜線の意味について。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 右側3本の集計表がありますけれども、その内訳としまして赤で1番から上に書いてあります、①、②、③、④、⑤とあります、あさひの郷の建設、かすみ荘特浴、あさひの郷の建設、おおくさ荘の特浴ということが内訳となっております。それ以外の修繕等は、平成23年度に赤字の決算になった時期から、それ以降の修繕等については、これにつけ加えることはせずに町の負担で来ております。

この中で、あさひの郷につきましては、平成30年度から虹の郷を町が借用するという事で進めております。それについての借用費用ということについては、予算で申し上げましたとおり、面積が違う部分の、大きいところを借りるので、その差額は予算計上させていただきました。

あと、それと引っ越しの費用ということで計上させていただきましたが、本体部分については虹の郷を貸していただくんですけれど、指定管理としてあさひの郷を使っただきます。その際の使用料相当を相殺するという形で、グループホーム部分についての町が借りるお金は払わないけれども、使用料相当であさひの郷のをいただくのをそこで相殺させていただくというようなことでございます。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 これは平成44年までという、相殺するという考え方みたいですが、本会議のときでしたかね、ずっと平成44年まであさひの郷を使って、虹の郷との関係ですね、グループホーム、障がい者の施設をそのままずっと使用される考え方なのかということもちょっと確認をしておきたいと思います。計算上は削除されていますので、お願いします。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 ここはちょっと表現が難しく、どのように書いたらいいかなと思ったのですが、あさひの郷の上のところに赤字で書いておりますように、虹の郷の借用による相殺で、借用の実績に対応するというふうに書かせていただきました。現在のところ、町は長く貸していただければと思っておりますが、福祉会さんのほうは、あちらのほうが広い面積ということもあって、少なくとも4年であさひの郷が自由に使えるようになるのであればということで、少なくとも4年というようなことで今協議をしております。それで、ちょっとそこから先のところはまた改めて協議となりますので、ちょっと今はっきり申し上げられないところでして、借用の実績によりということとしております。もし元に戻るといふことになると、そこからはまた斜線を消すというようなことで、また修正が必要になってくるかと思っております。以上です。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。よろしいですか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 この1,400万の赤字見込みなんですけども、この穴埋めは留保資金だと思いますけど、今、残高どれぐらいあるんですか。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 済みません、ちょっと今手元に持ってきませんでしたが、1億2,000万ぐらいのキャッシュということで聞いております。しかし、それは、大体法人の会計についての指導がありますときに、介護保険の事業費の3月分、職員さんに3カ月分の給与が払える程度は資金として持つておくべきという指導があるということです。なので、余裕のある数字ではございませんので、すごく余裕がある状況ではない中で、とりあえず補填をしていただいで、運用していただくことになると思っております。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 留保資金がある間は何とかなるでしょうけども、職員の皆さんは本当に一生懸命働いてもらってると思いますし、理事長、常務さんあたりの役員の皆さんも真剣に取り組まれとると思いますけども、やっぱり抜本的に経営改善について早目に取り組まないと、理事長さん、常務さんも本当に悩まれてはおると

思うけども、いつまでも考えてばかりおったんでもいけんと思いますので、行動に移すような取り組みを進めてほしいなと思います。例えば経営診断士、そういうものを入れてでも、本当にどういう経営スタイルがいいのか、そういったことも含めて抜本的に、早急に取り組むようお願いをしたいと思っております。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 そのように取り組みたいと思っております。商工会さんのところでも経営診断等ができるというようなことも聞いておりまして、そういったことも取り組んでいきたいと考えております。

また、今ちょうど報酬改定が出始めているところですがけれども、遠隔地の地理的な条件が不利なといいますか、遠隔地までサービス提供することが必要な地域におきましては、ヘルパーさんの訪問ですとか、デイサービスの送迎ですとか、そういった部分がなかなか評価されませんので、構造的にその部分については運営が厳しいというもとのベースがあります。そういったところの対応をどういうふうにしていくかとか、それからまた、何といいますか、支援策があるのかどうかとか、そういったことも含めて協議をしていきたいと思っております。経営の改善、経営診断等については、ぜひ一緒に取り組みたいと思っております。

○山本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 済みません。大変経営的に厳しいようでございますけど、これ、改善するということでおっしゃいますけど、黒字になるというときの想定したシミュレーションというのでできとるわけでしょうか。要するに、ここをこういうぐあい改善して、人員が何人確保できたら黒字になるとか、そういったようなシミュレーション的なことは考えておられるわけですか。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 今、いろいろ検討はしておられまして、例えば、デイサービスなども今回報酬改定が出ますけれども、提供時間を一定時間しないと、送迎に時間がかかるので早くしまうと、それだと今までよりも単価が下がってしまうとか、いろいろなことがあります。重度の方は長くお預かりするけれども、軽度の方は提供時間を短くするとか、軽度の方といいますと、要支援とかの方で自分のことができる方ですけども、そういったような業務の見直しですとか、それから、ホームヘルプ事業につきましては、今回の改定によって、今、ヘルパーさん

の訪問は介護福祉士でなければならないということになっているんですけども、家事援助的な部分については、簡易な研修を受けた方でもできるようにというような制度改正がされました。なので、そういった仕事の専門性の切り分けをしていくことだとかというようなことが検討されております。

また、一番収益率がいいところは、入所の本体のほうなんですけれども、今そちらのほうも人員不足のために90床を85に受け入れがなっているような状況がございます。なので、早急に人員確保しまして、入所を90に戻すということをまずして、それから在宅サービスについては、そういった業務の精査ですとか、新しい法改定に伴った対応を一緒になって考えていきたいと考えております。

○山本委員長 よろしいですか。

大西保委員。

○大西委員 今回の同僚議員と同じ意見で、経営改善というんですか、先を見た3年、5年を見た形で、今年度は特にモンゴル人の実習の件が出てますので、そういったことも入れた上で何名が不足でどうなのか、体制とかいろいろあると思うんですけども、できればそういった3年、5年先を見た改善計画というんですかね、されたらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 最も急がれるのは、やはり人材確保だと思っております。今、お話がありましたような、外国の方を受け入れての人材の充実というようなことも検討しております。ただ、なかなか指導者の確保ですとか、相談員の確保ですとか、現場での対応がちょっと厳しいというようなこともありまして、なかなかまだ積極的に取り組むということに至っていませんけれども、町としてもいろんな制度の学習をしながら長期的な目を見たときに、人材として活躍していただけるような受け入れ体制もつくっていく必要があると考えております。また、中長期的な改善計画というものも必要になってくると思いますので、あわせて取り組んでいきたいと思っております。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、以上で審査を終了いたします。お疲れさまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長

副委員長